

平成 18 年 1 月 21 日

第 19 回 鴨川義塾定例読書会

大久保啓次郎

福澤諭吉著 [学問のすゝめ]

(私的解釈&解説)

1. [学問のすゝめ] 出版の経緯

「[学問のすゝめ]」は、明治 5 年 2 月から同 9 年 11 月まで、即ち福澤の 39 歳から 43 歳のときに至るまで殆ど 5 年にわたり、時に断続しつつ出版された前後 17 編の小冊子から成る著述であって、明治の人心を刺激啓発して封建的旧物打破の業をなさんとしたものとして、この書は福澤の著作の中でも第一に屈指せらるべきものである。

[学問のすゝめ] は、福澤自ら記すところによれば、その初編は正版 20 万、当時盛んに行われた偽版を合わせて 22 万部とすれば、これを当時の日本人口 35 百万人に割り当て、日本人 160 人ごとに 1 部の [学問のすゝめ] は買われた次第となる。」

(小泉信三)

問題は、なぜ明治 5 年のこの時期に、福澤がこの書を出版する気になったかであるが、「この頃に至って福澤はようやく、明治政府の開進的性格を承認し、初めてその革新事業を助成する決心が出来上がったからであった」と考えられている。

当初福澤は、明治政府を鎖国攘夷論者の集団と考え、政府に期待していなかった。したがって、明治政府からの度重なる呼びかけに対しても、福澤は参画を固辞し、(折りしも、明治 4 年 3 月に慶応義塾が芝新銭座から三田に移転した時期でもあり、) 洋学を教え、著書翻訳に専心しようと考えていた。

「然るに明治政府の性格に対する福澤の観測は当たらなかつた。前日の鎖国攘夷論者は一たび政権担当者となると、たちまち果敢なる開国進取主義者となった。維新後明治政府は、着々として革新政策を実行した。ことに明治 4 年 7 月の廃藩置県の如きに至っては、福澤やその他当時の文明主義者を狂喜せしむるものであつた。目前新政府の果敢なる実行を見るに及んで、福澤は新しい希望と抱負をもってようやく、新しい日本の思想的指導の任務を自らに課する気持ちに進んで来た。」

(小泉信三)

この書は、明治 5 年 2 月から同 9 年 11 月まで、時に断続しつつ出版された前後 17 編の小冊子から成る著述であるが、第一編の端書にもある通り、「当初は公表する意志はなく、単に学問の主旨を記して同郷(豊前中津)の旧友に示さんがために書かれたものであつたのを、人の勧めに従って公表することにしたのであつた」という事である。

2. [学問のすゝめ] 各編の要約と *解説

(1) 初編 天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり

①人は生まれながらにして、貴賤貧富の差があるのではない。ただ学問を修得し物事を

良く知る者は貴人となり富人となるが、無学なる者は貧人となり下人となる。

- ②学問とは、古文を読み、和歌を楽しみ、詩を作るなど、世上の役に立たない文学を言うのではなく、地理学、物理学、歴史、経済学、修身学など、人間の日常生活に役立つ実学を言うのである。
- ③これらの学問は、いずれも西洋の書物（翻訳書又は原書）から修得出来る。そのためには外国との交際が必要である。
- ④一個人も一国も、天の道理に基づき自由平等であり、政府が個人の自由を妨げんとするならば、政府に敢然と対抗すべきであり、一国の自由を妨げんとする者があれば、世界万国を敵にまわしても、恐れず戦うべきである。
- ⑤ただ凡そ人たる者は、士農工商各々の身分に応じて智徳を備え家業を営み、身も独立し家も独立し天下国家も独立すべきである。

*初編から早くも、福澤哲学の基本理念である「一身独立して一国独立する」が強調されている。又身分に相応した学問を修得せよと言う所に、この時代ではまだ士農工商制度を保ちつつ、学問をすすめる福澤の姿勢が見られる。

(2) 二編 人は同等なる事

- ①人間は皆同等の地位にあり、生まれながら上下の区別なく、平等の権利を有する。
- ②人間の権利とは、生命を尊重し財産を守り、人格と名誉を大切にすることである。
どんな事があっても、この権利は、他人が勝手に侵すことなど出来ない。
旧幕時代には、武士と平民の差別ははなはだしく、武士はやたらに猛威をふるい、百姓町人を、まるで罪人のように見なしていた。
政府と平民の関係はもっとひどいものであった。幕府は勿論、各大名もそれぞれの領地に小政府を設け、平民を勝手きままに支配し、彼等の権利を認めなかった。
- ③政府も平民も、平等の権利を持つと同時に、平等の義務を有する。
百姓町人は米・税金を払い、かたく国法を守る。それは国民が責任・義務を尽くす事である。政府は年貢米・税金を受け取り、正しく是を運用し、平民を保護する。政府はそれでこそ職務を尽くした事になる。
- ④無学で国法も知らず自分の義務も知らないから、政府の圧制を生むのである。学問に志し才能と品格をみがき、政府に対抗して、同等の資格と地位を確保すべきである。
*人は皆生まれながらにして、平等の権利と義務を有するが、学問を修得しないと権利も主張出来ないし、義務を果たす事も出来ない。学問をすすめる意義がここにある。

(3) 三編 国は同等なる事

- ①人は、富める者も貧しき者も、強き者も弱き者も、国民も政府も、平等の権利を有すると同様に、世界中の如何なる国も平等の権利を有する。文明開化により文学や武備が

- 盛んで富強なる国も、野蛮で未開であり文武共に不備な国も、同等の権利を有する。
- ②国と国とが同等であつても、一国の国民に独立しようとする精神がなければ、独立国家としての権利を世界に広めることなど出来ない。その理由は三つある。

第1条：独立の精神がない国民は、国を愛する心も希薄である。

第2条：自分自身に独立の自覚がない者は、外国人と交わつても、自己の権利を主張する事が出来ない。

第3条：独立の気力なき者は、他人の権力に頼つて悪に走る事がある。

- ③上記三か条に言うところは、みな国民に独立の精神がない事から生じる害悪である。現代の日本人として国を愛する心があれば、自己の独立を考え、他人の独立も援助すべきである。父兄は子弟に、教師は生徒に、独立を教え勧めねばならない。全国民が共に独立して、国を守らねばならない。

* 「一身独立して一国独立する」事の意義を強調している。

(4) 四編 学者の職分を論ず (その一)

- ①日本国の独立を維持するためには、国民と政府が協力し、国民は自らの義務を尽くし、政府も国の代表としての責任を果たさねばならない。
- ②現在の日本が外国に及ばないものは、学術、経済、法律の三点である。世界の文明はこの三点と深く結びついている。これらが盛んにならなければ、国の独立が得られないのは明らかである。しかし我が国では、いずれも形を成していない。その原因は、政府の専制抑圧の気風と、国民の無智文盲及び無気力にある。
- ③我が国の文明を進め、国の独立を保つためには、国民の人心に染み込んだ気風を一掃する事である。それが出来るのは、政府の命令や個人の説教でもない。われわれ洋学者の言動である。われわれが、自ら事業を行い国民の先頭に立ち、洋学者のさきがけとして日本の展望を示さねばなるまい。これこそまさに私(福澤)の任務と言うべきであろう。
- ④そこで私(福澤)は洋学者の仲間と共に、私立の立場から学術を講義し、商業に従事し、法律を研究し、本を出版し、新聞を発行して、国民を啓蒙する事にした。
- ⑤こうしてはじめて、日本固有の卑屈な気風も消え、真の国民が生まれるであろう。国民は政府を刺激する力となり、学術・経済・法律も整備され、政府と国民の力が平均化して、国の独立が維持出来る筈である。
- ⑥今日、洋学者が日本の独立を支援する場合、政府部内に入り、官僚となって努力するのがいいか、民間にあつて私に独立するのがいいか、二つの考えがあるが、私(福澤)は、私立の方がいいと考える。

*福澤自身も含めて、洋学者の役割（職分）を述べている。当時の洋学者の大半は、官僚となり政府の仕事をするのが夢であった。それに対して福澤は批判的であった。又福澤は、事業は民間で行われるべきであり、当初民間で出来ない、鉱山発掘や鉄道などの事業のみを、政府が行うべきである、と主張していた。今話題の中心となっている「官事業の民営化」等は、当然と考えていた。官には競争がなく、民には競争があり、「競争」による品質向上とコスト削減を、奨励していたからである。

（５）五編 学者の職分を論ず（その二）

- ①文明には、有形の文明と、無形の文明の二種類ある。有形の文明とは、学校、工業、陸軍や海軍のような、目に見えるものであり、無形の文明とは、人間の精神的なものであり、国民独立の気力である。国民に独立の気力がなければ、有形の文明も無用の長物となる。
- ②そもそも我が国の国民に気力がない原因を見ると、数千年前から政府が全国の権力を一手に握り、軍備も学問も、商工業さては世の中の些細な事まで、お上が携わり、国民は政府が指示する事に盲目的に従っていたからである。国は政府の私物であり、国民は政府の食客（居候）のようであった。今日本の有様を見ると、有形の文明は進歩しているが、無形の文明、つまり国民の気力は、日々退歩している。
- ③一国の文明は、上政府から起こるものでもなく、下庶民から生まれるものでもない。その中間にあって一般庶民の向かうところを考え、政府に並ぶ知識を持つ中流階級によってこそ、成功が期待出来るのである。西洋諸国の歴史によれば、商工業の発展は一つとして政府の創造によったものではない。みな中流の地位にある学者の苦心・努力から生まれている。蒸気機関はワットの発明であり、鉄道はスティブンソンの工夫であり、経済学原理を研究し、経済の方法を一変したのはアダム・スミスである。
- ④文明を起すのは民間人であり、保護するのは政府なのである。我が国のありさまは、まさに正反対と言うしかあるまい。現在日本でミドルクラスの地位にあり、文明を主張し国の独立を支えられる者は、ただひとり洋学者（知識人）のみである。しかし多くの知識人は、学問・研究の場を去って、官界に入り、ささいな事務に追われ、身をすり減らして満足している。
- ⑤我が慶応義塾で学術を得た者は、世の中の風潮に染まらず、貧苦に耐え、困難をもともせず、得た知識を文明の発展に注ぐ事が必要である。学問の分野を問わない。商業もしかり、法律も議論せよ、工業の振興、農業のすすめ、著作、翻訳、新聞の発行、文明に関する事柄すべて、自分の役割と考え、国民の先頭に立って政府に協力すべきである。官の力と民間の力が平均する時、一国の国力は増大し、独立の確かな基礎が固まり、外国と対等に付き合う事が出来る。

*慶応義塾の新年会で、福澤が社中の人々に挨拶した内容である。四編と同様に、洋学者（知識人）に対して、その役割を述べている。この編でも、官に対する民の重要性を強調している。

（6）六編 国法の貴きを論ず

- ①政府は国民の名代であり、国民の考えに従って政治を行う。政府の言動は、国民の意思によるものであるから、国民は政府が定めた法律に従わねばならない。
- ②国民には二つの役目がある。一つは、自分達の名代として政府を立て、一国の政治を任せる事であり、二つは、その政府が定めた法令を遵守する事である。若しも政府の定めた法律が国民に不利益を与えるようであれば、政府に対して法律の改正を訴えるべきである。犯罪人を法律によって裁くのは政府である。従って国民が国民を裁く、私裁、敵討ち、暗殺、天誅などは、政府の役割を無視した不法行為である。

*法が悪法であれば、政府に訴えて改正すべきだが、無意味だと自分勝手に判断して、敵討ちなどの私裁をするのは不法行為であるとして、「忠臣蔵」事件を例題にしている。浅野家の家来どもは、吉良上野介を殺し、一般庶民はこれを「赤穂の義士」と誉めたたえたが、大きな間違いであった。浅野内匠頭は切腹となり、吉良上野介へは刑を加えず一件落着となった徳川幕府の裁判は、確かに不正な裁判と言うべきであろう。しかし、浅野家の家来どもがこの裁判を不正だと考えたなら、なぜ政府に訴え出なかったのか。47人の家来が徳川政府の横暴を恐れず、条理を尽くして全員命を失い尽くすまで訴えていたら、どんな悪政府でもついにその道理を認め、吉良上野介へも刑を加え、裁判を正しくしたかもしれない。仮にそうならなくても、後世の人々は真の義士として称賛したであろう。

（7）七編 国民の職分を論ず

- ①およそ国民には一人の身で、二つの務めがある。一つは政府の下に立つ国民という立場で、社員に相当する。その二は、国民が全員の合意で日本国という会社をつくり、社の規則を決め、運営に当たる立場で、これは経営者に相当する。
- ②社員の立場から論じれば、国民は法を重視し、人は皆平等であるという精神を忘れてはならない。第二に、国の経営者としての立場から論じれば、国民は政府そのものなのである。国民全員が政治を行う事は出来ないので、国民の代表を政府に送り、国政を任せたのである。つまり国民は国の主人であり、政府は国の代理人である。
- ③国民も政府も互いにその立場を尽くし、責任を果たしていれば問題ないが、政府が職権を逸脱して無謀な暴政に走る事もある。この時国民が取る行為として次の三つが考

えられる。一つ、自分の主義を曲げて政府に従う。二つ、力で政府に反抗する。三つ、主張を貫いて身を捨てる。

④第一の節を屈して政府に従うのは絶対良くない。節を曲げ不正に従ったなら、人の務めを破り、後世の子孫に悪い習慣がはびこり、これが悪例となって広まるであろう。第二の個人力で政府に敵対するのは無理だ。だから徒党を組む。それが内乱や内戦を生む原因になる。古今の歴史によれば、国民の力は常に政府よりも弱い。内乱は政府に鎮圧され、ますます暴政の世の中になる。

第三の正しい道理を守り、官憲の圧力に身を捨てるというのは、天の道理を信じ、どんな暴政や苛酷な法律に苦しめられても、その苦痛に耐え、志を曲げず主義を守り、しかも一切の武器を手を持たず、力を用いず、正しい道理を政府に訴えて迫るといふ事である。

以上三つの策のうち、第三の策を私（福澤）は上策と考える。

力で政府に敵対すれば政府も暴威をふるうだろう。どんな暴政の役人でも同じ日本人だ。静かに道理の正しさを説く者の、身を捨てる覚悟で説く言葉に、役人が同情の心を生じないはずはない。過ちを悔い、改心しないわけではないと思う。

⑤このように世を憂えてわが身を思わず、生命を捨てて国民の犠牲となる者のことを、西洋では「マータダム」（殉教）と言う。失う命はただ一人の身であるが、そのもたらす効果は千万人を殺し、千万両を費やす内戦よりも、はるかに優っている。

*昔から、日本では討ち死にした者も、切腹した者も数多い。いずれも忠臣・義士として評判が高く、人気もある。しかし福澤に言わせると、彼等は殉教者ではなかった。日本人で殉教者と言える人は、ただ一人、佐倉宗五郎のみである、と言う。

理由は、彼等の死は潔く美しいが、文明開化の基本精神からは程遠く、世の中を文明社会に導く目的で（の死で）はなかった、からである。主人の使いに出て一両の金を落とし首吊りした権助と、主君の敵討ちをして切腹した赤穂浪士は、ともに世の文明に益さなかった。佐倉は藩の暴政を幕府に直訴し、人民の権利を主張し正しく道理を説いたが、家族もろとも死刑になった。しかし領内の人民を貧困から救ったのである。

（8）八編 我心をもって他人の身を制すべからず

①アメリカのウエーランドの「モラル・サイエンス」（修身論）によると、人間の身は他人とは別に独立した肉体を形成し、自分でその身を処理し、その心を働かせ、自ら自己自身を支配し、自分のなすべき仕事に励むべきものだ、と言う。

②人間には、各々身体があり、知恵があり、情欲があり、誠の心があり、意思がある。これら五つの要素は、人間に欠く事の出来ぬものであり、この五つの要素を自在に使ってはじめて、自己一身の独立が可能になる。

③人との付き合いはお互いのことであり、私が友を求めれば、友も私を求めるようなものである。その付き合いにおいて、天が定めた法に従い、自分の分を越えない事が大切

な生き方である。

- ④その分とはなにか。それは自分が力を発揮する時、他人もやはりその人なりの力を発揮しているのだと自覚して、お互いに相手の努力を妨害しない事を言う。この分限を守って世を渡るなら、世の避難を浴びず、罪を受ける事もない。これを人間の権利と言う。

*これは政府と国民の関係においても、同じ事が言えるのであり、いくら政府の力が強くても、国民を圧迫してはいけないとして、ここでは男女の問題を取り上げている。世の中には、男と女がいなければならず、その役割は同等である。男は強く女は弱い、男女同権である。しかし、「女大学」（女子向け修身道德の教訓書）には、女性の「三従」の道や、「妻を離婚する七条件」としての「七去」の定めが書かれている。幼児の時に父母に従うのは当然だが、結婚したら、亭主が酒を飲み、女遊びをし、妻をののしり子を叱り、放蕩淫乱を尽くそうとも、妻は夫に従わねばならないのか？「妻を離婚する七条件」も、あまりにも男に利する、一方的な教えではないか？嫁姑の問題も然りである。姑が嫁をいびるとき、自分が嫁だったときを思い出して欲しい。親に孝行するのは人間として当然だが、行き過ぎた「二十四孝」の話などは、人間に不可能な事であり、問題外である。

(9) 九編 学問の目的とはなにか

- ①人間の心身の働きを詳しくみると、その働きは二通りに分けて考える事が出来る。一つは、自立した個人としての活動であり、二つは、人間社会における活動である。
- ②第一、心身の働きにより、衣食住の安定を求めるのは、自立した個人として当然の事である。独立の生計は人間として重要である。しかしそれだけでは蟻でも出来る事であり、その人は蟻と同様な事をしただけである。即ち、「自立はアリの門人なり。」西洋人は言う。「世の人みな、自分の事のみ満足し、小さな安楽に留まっているなら、今日の世界は、天地の初めの時代と何ら異なる事がないだろう。」
- ③第二、人間はとかく集団を作りたがり、孤立し独力で歩く事を避けたがる。夫婦・親子の結びつきだけでは安心せず、他人との交際が広がれば広がるほど、安心し満足する。そこに人間の交際が生まれ、社会が構成される。どんな人間でも多少なりとも自分に長所があれば、それを世の中のために役立てたいと思うのは、人情の常である。学問、工業、政治、法律等々は、人間交際のために必要なものであり、人間交際がなければ、不必要なものである。
- ④昔から多くの有能な人物は、心労を重ね世のために力を尽くしてきた。その人々の心中は、ただ生活の豊かさだけを求め、それに満足するものではなかった。彼等は社会における人間の義務を重んじ、高く大きな理想を抱いて努力したのである。現在学問に励む者はみな、こうした先人の遺産を受け継いで、進歩の先端に立っている。

られるのだから、さらに文明の発展に尽くすべきであり、そのためにはどんな努力をしても足りることなどないのである。そして、我々が先人に捧げたこの感謝の念を、数十年後の社会の人々から、同じように我々も受けたいものである。

- ⑤我々の債務は、現代社会に活動の跡を生き生きと残し、これを遠い後代に伝えようとするにある。学問に進む絶好のチャンスは、今をおいてない。社会の人々の精神を高い水準に導き、学問の魅力を教えるためには、先ず諸君がなによりも学業に励まねばならない。

*人は「自立したら、世のため、人のため、国のために尽くせ」。自立するだけなら、蟻にでも出来る。「自立はアリの門人なり」。学問をするのは、そのためである。

(10) 十編 学問の目標を、高い水準におけ！

- ①学問の目標は、高いところにおくべきである。世の中の事物で、簡単に手に入るものは貴重ではなく、得るのが困難なものほど価値が高い。現代の学生はみな、そうした困難を避け、安易を好む傾向がある。洋学を学ぶ学生が、3年間学校で勉強して歴史や物理を学べば、すぐに洋学の教師として採用されるだろうし、政府の役人として働く事も出来るだろう。しかし、こういう事例が若し現代の風潮になってしまったら、世の学問は、もはや高い水準を保てなくなる。
- ②今、政府をはじめ諸方面で、洋学者の人材を求める傾向が高い。そこで求人比率が高くなり、買い手市場になっているから、どうしてもいろいろな人間が採用されることになる。私は、彼らがあと数年在学し、努力して、真に実用の学を身に付け、それから就職したら、さらに大きな成功を収めるだろう、と考える。それでこそ、日本全国の知と徳を持った人材が、さらに実力を蓄え、西洋諸国の文明と肩を並べるまでになるはずである。
- ③現今、日本の情況は、文明とは名ばかりでその実がなく、外形は見た目にはいいがその精神はむなし。現在の日本の、学問の水準で、西洋の人間を教える事など出来ない。逆に西洋人に学んで、ただ実力の足りない事を自覚するだけである。
- しかし、いつまでも西洋人から学び、西洋の文物を崇拜し、西洋文明の供給を続けるべきではない。今はこれを一事の供給だと思い、強いて慰めるしかないが、どうすれば他国に頼らず、自ら生み出せるようになるのだろうか。その達成は極めて難しい。
- それには学生諸君が学問を修め、日本のために活躍してくれる日を待つしかない。
- ④このように考えれば、今日の学生は、決して通り一遍の学校教育で、満足するべきではない。目標を高く遠くに置き、学問の本質を究め、真の独立の立場を築くべきである。学問を志した以上、大いに学問に励むべきだ。農業に就くなら豪農に、商業に入るなら大商人になりたまえ、学生は小さな安定に満足してはならない。粗衣、粗食、寒暑に耐え、米を搗き、まきを割り、それでも西洋文明の学問は学べるのである。

*中途半端な学問を身に付けて、社会に出るのではなく、高い水準の学問を修得し、西洋文明を学び、日本の独立に貢献すべきであると言っている。

(11) 十一編 名分（地位・身分）と職分（職務・責任）の違い

- ①地位や身分に伴う権限だけを主張し、自分の一存で事を運ぼうとする風潮が世の中にはびこっている。この風潮が偽君子（ニセ紳士）を生んでいる。封建時代の大名の家来が高い位の役職に就くと、決められた報酬以外の金を手にしたり、普請奉行が大工に謝礼金を催促したり、会計担当の役人が出入りの町人から付け届けをとるなどは、大名家の間では当然の事のようにある。
- ②なぜこんなにも偽君子が多いのか？もとを正せば、昔の人々が、世の一般庶民を無智で善良な扱い易い者、と思いついた妄想の結果である。その弊害が、遂には独断的な振る舞いをもたらす、目下に対する圧制を生んだのである。
どう考えても、地位や身分に寄りかかった独り善がりの振る舞いほど、無責任なものはない。
- ③地位・身分とは、表向きの空虚な名目を言う。そうである以上、上下に関りなくすべて無用なものである。しかしこの空虚な名目は、一方に実際的な職務を伴っている。重要なのはこの職務である。職務を確実に果たすなら、名目としての地位身分があってもさしつかえない。政治家の職務は、政治・法律を決めることにある。軍人の職務は、国家の命に従って戦う事にある。同様に、学者にも町人にも、それぞれ決められた職務が必ずある。

*名分と職分とは別なものであり、本質的な意味を間違ってはならぬ、と明言している。

(12) 十二編 演説は学問研究の重要な一手段なり

- ①学問の本質は、ただ読書だけにあるのではなく、精神の働きにある。精神の働きを現実の生活に活用するには、様々な工夫がなくてはならない。オブザベーションとは、事物を観察する事である。リーズニングとは、事物の道理を推測して、自分の考えを作る事である。
- ②だがこの二つの工夫だけでは、学問研究の方法として完全ではない。本も読まねばならぬし、著作もせねばならぬ。人に意見を述べ議論もせねばならぬ。以上全ての手段を尽くしてこそ、学問研究をしていると言うべきである。即ち観察・推論・読書は知識を蓄積する手段であり、議論は知識交換の、そして著作・演説は知識を広める手段なのである。
- ③これらの中には、個人の努力で上達出来るものもあるが、議論と演説については、どうしても相手が必要である。こうして演説会が必要になってくる。
- ④現在、我が国民において、最も憂うべき問題は、人々の見識が低いということである。

人々を啓蒙し、高い見識へと導くのは、もとより学者の務めなのだから、努力してその務めを果たさねばならぬはずだ。ところが、議論や演説が学問研究において、重要な事は明らかなのに、現在これを実行に移す者がいないのはどうした事か。学者の怠慢と言わざるを得ない。

人間の見識は高尚でなければならない

- ①人間の見識・品行は、高遠な理論を語る事、あるいは見聞を広くする事、だけでは高尚になるものではない。
- ②では見識を高くし、それが行動に反映するにはどうすればよいか。
その秘訣は、事物の状況を比較し考えて、より高い段階を目指し、決して自己満足しない事に尽きる。ただし、状況・形態の比較とは、単に一つの素材や一つの現象を比べるという事ではない。自他双方の状況・形態に含まれる全ての素材・現象の長所と短所とを、あますところなく検討する事である。

*学問研究の手段としては、読書だけでなく、観察、推論、議論、演説 などがある。その中で、大衆に学問研究の成果を広めるために、演説は重要な手段である。人間の見識を高めるには、常に事物の状況を比較し、自己満足しないで、より高い次元を目指す事だと言い、インドとトルコ（その昔繁栄したが、明治時代には西洋諸国の植民地であった）両国を例にしている。インドの文化とトルコの武力が、自国の文明発展に寄与出来なかったのは、国民の考え方が自分の国の中だけに留まり、その状態に満足して、外国との比較をせず、外国のすぐれたところを見なかったことにある。

(13) 十三編 怨望はどんな悪徳（貪吝・奢侈・誹謗）よりも有害である

- ①世の中に悪徳は数多くあるが、人との交際に於いて、怨望（羨みねたむ事）より有害なものはない。貪吝（極端にケチな事）・奢侈（贅沢に耽る事）・誹謗（人の悪口を言う事）などは、悪徳の代表的なものと言えるが、内容をよく検討してみると、そうした行為を生み出す欲心自体が悪いのではない。その欲求の程度次第である。
- ②怨望は、それが心に起こる時、常に陰にこもった起こり方をする。自分の不幸・不平を満足させるために、他人を不幸に陥れようと企てるのが怨望である。だから怨望を抱く者どもは、世間の幸福を破壊するだけで、世の中のために何の寄与もなしえない。あざむき、だまし、ウソをつくこと、そねみ疑う事、嫉妬する事、卑怯な態度などは、すべて怨望から生み出される。
- ③怨望は貴賤に由来しない。怨望は、人間本来の精神活動の自由な発達が妨げられ、幸福も不幸もすべて偶然から起こるような状態の時に、はびこるのである。そもそも人間というものは、活動の自由を奪われれば、いきおい他人を怨み羨むものである。
- ④国民の言論の自由を妨げ、その行動を束縛するのは、多くの場合政府の政策に関して

いるが、政府だけに限った悪弊ではなく、民間にもはびこるものであり、学者の場合もまた例外ではない。人生をいきいきと生きる活力は、事物に接しなければ生まれにくい。そうした交際のなかで、自由にものを言い、自由に働き、富貴も貧賤も、それは本人自身が選択した結果であるようにすべきである。他からその自由を妨げてはならない。

* 昔孔子曰く「女子と小人とは近づけ難し、さてさて困り入ったる事哉」。か弱い人々の活動の自由を束縛した事により、彼等に怨望の気風を生み出させ、孔子は嘆息した。又活動の自由が妨げられて怨望がはびこった大奥の実態や、日本政府が国民の自由を制限して怨望の気風を生み出している事、国民の中にも山中に逃避して世間と没交渉の結果怨望を生み出しているなどの、例題をあげている。

(14) 十四編 心事の棚卸

①人生はままたらぬもので、予想外の事が起こり、計画どおりにはいかぬものである。これを防ぐには、自分の仕事なり学問なりについて、今までに出来た事、出来なかった事、その損得なりを時々差し引き計算してみる事である。これを心事の棚卸という。

②(商売の棚卸)：儲かると思っても損をしたり、売り尽くすと思っても仕入れても、在庫が多く残る事もある。そこで大切な事は、日々の帳簿を正しく記入し、定期的に在庫を点検し、商売上の損得を明確にしておく必要がある。

(人生の棚卸)：人間としての生活は物心つく10歳前後から始まる。そこで普段から、自分の仕事や学問の記録をきちんとつけ、出来るだけ損が無いように心掛けねばならない。人生の棚卸(点検)をして、今までのやり方でまずかった点を整理する。現在自分はどんな仕事や学問をして、どこまで成功したか、来年も同じやり方で良いか、他に工夫はないかなど、精神面での帳簿を点検し、全ての面で決算してみる必要がある。

* (心事の棚卸をせず失敗した例)

和漢の古典ばかり研究していた者が、古代の学問だけを信じ、西洋の新知識を無視して時勢に乗り遅れる。それは、ある夏に蚊帳がよく売れたからとて、その冬の初めにいつもより多くの蚊帳を、仕入れておくのと同じである。

学問に未熟な学生が、あせって公務員に就職し、一生の間下級職で終わるのも、中途半端に仕立てた服を、質に入れて流すようなものだ。

世話の字の義

①世話という語には、保護と命令の二つの意味がある。保護とは人の傍らに付き添って、金や物を与え、時間を割いて利益や名誉を守ってやり、面倒を見る事を言う。命令とは

人のために役立つ事を指図し、損にならぬように意見し、心を尽くして忠告する事を言う。この保護と命令又は指図の、両方を備えるのが真の世話であり、これで世の中はうまく収まる。人の世話をする場合、必ず「アメとムチ」を与える事である。

- ②世話に「保護」と「指図・命令」の両義がある事は、経済論の大原則である「ギブ・アンド・テイク」の精神に則ったものであり、生活するに当たって、如何なる場合でも、これを念頭に置かねばならない。

*親は子に衣服・食物を与えて保護する。子は親の指図に素直に従う。こうして親子の関係はうまくいく。

政府は法律によって、国民の生命と名誉と財産を守り、社会の安全を保護する。国民は政府の指図に従い、命令に背かない。これで公と私の関係が円く保たれる。

* (ギブ・アンド・テイクの例外のケース)

人間は気の毒な人を見れば助けたくなる。これは保護のみの世話で、経済法則からは成り立たないが、道徳的には賞賛すべき行為である。人生すべて算盤づくの理屈で割り切れるものではない。その用いるところを、しっかり判断する事が重要である。

(15) 十五編 事物を疑って取捨を断ずる事

- ①真の世界に偽詐多く、疑の世界に真理多し
- ②文明の進歩は、天地の間にある有形の物にても無形の人事にても、その働きの趣を詮索して真実を発明するに在り。西洋諸国の人民が今日の文明に達したるその源を尋ねれば、疑の一点より出でざるものなし。
- ③然りと雖ども、事物の軽々信ずべからざる事果たして是ならば、またこれを軽々疑うべからず。この真疑の際につき必ず取捨の明なかるべからず。蓋し学問の要は、この明智を明らかにするに在るものならん。
- ④西洋の文明固より慕うべし、是を慕いこれに倣わんとして日もまた足らずと雖も、軽々これを信ずるは信ぜざるの優に若かず。
- ⑤学者勉めざるべからず。蓋し是を思うは是を学ぶに若かず、幾多の書を読み幾多の事物に接し、虚心平気活眼を開き、もって真実の在るところを求めなば、真疑忽ち処を異にして、昨日の所信は今日の疑団となり、今日の所疑は明日氷解することもあらん。学者勉めざるべからざるなり。

*西洋の諸国民は、真実だ（正しい）と思われていた事象に疑問を持ち、今日の文明に達したのである。ガリレオは天動説に疑問を持ち、地動説を発明し、トーマス・クラークソンは奴隷売買に疑問を持ち、奴隷貿易禁止法案を策定し、マルチン・ルターはローマ宗教を疑って、宗教改革を実行した。

我が国も開国以来、政府、学校、新聞社、鉄道、電信、兵制、工業など、全てが変わった。それは長年続いてきたやり方に疑問を持ち、改革を試みて成功した。

日本人が旧来の習慣に疑問を持ったのは、鎖国を解いて西洋諸国の進んだ文明に触れ、それを真似しようとしたからであり、決して自発的なものではない。

しかし西洋文明は、全て日本文明よりもすぐれている訳ではない。日本の習慣や文明にも、日本独特の良いものもあり、西洋文明を妄信的に導入するのは間違いである。西洋と日本の文明を比較し、信ずるに足るもの信じ、疑わしい点には疑問を持ち、何を取り内を捨てるか、正しく選ぶ事が大切である。

そのような観点からも、学者は勉強に励まねばならない。学者は幾多の書を読み、幾多の事物に接し、真偽を判断する眼力を身につけねばならない。

(16) 十六編 手近く独立を守る事

● 「国民の独立とは、唯他人の厄介にならぬことなり。・・・その独立にも心身二様の別ありて、衣食住有形の需要を自力に弁ずるを身体の独立と言ひ、社会の交際、処世法に、我が思う所を言ひ、思う所を行ひ、・・・秋毫の微も節を屈する事なきを心事無形の独立と言ふ。斯く二様を全うして初めて人生の本意に叶うことなれども、その有形無形いずれか遠近と尋ぬれば、先ず有形の独立を得るに非ざれば無形の独立は遂に望なきことと知るべし。」（福翁百餘話 人生の独立）

● 「一身独立して一国独立する事」（学問のすゝめ 3編）

国中の人民に独立の気力なきときは一国独立の権義伸ぶること能わず。

要するに、国民の独立 →有形の独立＝経済的独立・品物の独立（豊富な衣食住）
↓ →無形の独立＝精神的独立（智徳の進歩）
国の独立 →経済的独立（財力）及び精神的独立（外交力）

①有形の独立は目に見えて、理解し易いが、無形の精神の独立は、意味深く関係も広く、理解し難い。したがって誤って解釈される事が多い。

「一杯、人、酒を呑み、（二杯、酒、酒を呑み、）三杯、酒、人を呑む」という諺あり。

②今日世の人々の行状を見るに、本心を制するものは酒だけでなく、千状万態の事物ありて、本心の独立を妨げている事が甚だ多い。

「一家の内には主人なきが如く、一身の内には精神なきが如く、物よく人をして物を求めしめ、主人は品物の支配を受けてこれに奴隷使せらるるものと言ふべし。」

③尚これよりも甚だしい例がある。今までは品物の支配を受けるといへども、それは自の物であったが、ここには、他人の物に使役させられる例がある。

④自分の物でも他人のものでもなく、妄想に制せられる例もある。

「我本心を支配するものは自分の物に非ず又他人の物にも非ず、煙の如き夢中の妄想に

制せられて、一身一家の世帯は妄想の往来に任ずるものと言うべし。」

⑤独立の第一歩は財産作りにあるとて、心身に苦勞を重ねても、いざその財産を運用する段になると、逆に財産に支配されて、独立の精神を無くしてしまうとは、正に物を得るための方法が、かえって物を失わせるというものだ。

「余輩敢えて守銭奴の行状を称譽するに非ざれども、ただ錢を用いるの法を工夫し、錢を制して錢に制せられず、豪も精神の独立を害すること勿らんを欲するのみ。」

*先ず経済的独立（有形の独立）を達成し、次いで精神的独立（無形の独立）を達成せねばならない。精神の独立を守るためには、金の使い道を工夫し、金を支配しても、金に支配されないようにせねばならぬ。

心事と働きと相当すべきの論

①心事（説）＝志＝議論＝理想＝内に存するもの、自由で制限なきもの

働き＝功＝実業＝活動＝心に思う事を外に顕し、外物に接して処置を施す事

②心事（理想）と働き（活動）が一致するのが望ましい。

③次に、理想と活動の一致例と、理想と活動の不一致例を挙げて議論する。

「第一 人の働きには大小軽重の別あり。・・・人の心事は高尚ならざるべからず、心事高尚ならざれば働きもまた高尚ならざるを得ざるなり。」

*人の活動には、大小・軽重がある。芝居や学問をするのも、農業や著述をするのも人の活動である。ところが役者がイヤだと言って学者になったり、農業に満足せず著述業になったりするの、軽小と思われる活動を選択せず、重大と考える活動を選択した結果であり、人間として向上心のある行為である。こうした選択をした人を、理想の高尚な人と言う。

「第二 人の働きはその難易に拘らずして用をなすの大なるものと小なるものとあり。・・・心事明らかならざれば人の働きをして徒に勞して功なからしむることあり。」

*人の活動には、その難易とは別に、どれだけ社会に役立つかという点での大小がある。囲碁や将棋を研究する事の難しさは、天文、地理、数学などの諸学問にも劣らないが、社会に役立つという点での大小では、比較にならない。理想が明確で活動選択の判断力がないと、折角の活動も徒勞に終わる。

「第三 人の働きには規則なかるべからず、その働きをなすに場所と時節とを察せざるべからず。」

*人の活動には、おのずから制約があり、活動するには場所と時節をわきまえねばならない。例えば、楽しい宴会の席で道徳を説いたら、笑いものになる。

「第四 前の条々は人に働きありて心事の不行届なる弊害なれども、今これに反し心事のみ高尚遠大にして事実の働きのなきもまた甚だ不都合なるものなり。心事高大にして働きの乏しき者は常に不平を抱かざるを得ず。」

*逆に、理想のみ高尚で行動に乏しい者は、常に不平を抱いている。自分に出来そうな仕事は理想とかけ離れているし、自分の理想を実現させるには、実力不足で実行出来ない。

「また心事高尚にして働きの乏しき者は、人に厭われて孤立する事あり。・・・人に対して比較するところを失い、己が高尚なる心事をもって標的となし、これに照らすに他の働きをもってして、その際に恍惚たる想像を造り、もって人に厭われるの端を開き、遂に自ら人を避けて独歩孤立の苦界に陥る者なり。」

*理想だけが高尚で行動力がない人は、他人に嫌われて孤立する事がある。
こういう人は、他人と行動力を比較すれば、他人にはかなわないが、自分の理想に照らして他人の行動を見れば、密かに軽蔑の念を禁じえない。したがって他人を軽蔑するので、他人からも軽蔑され、遂に世間からつまはじきされてしまう。

「至大の事より至細の事に至るまで、他人の働きに嘴を入れんと欲せば、試みに身をその働きの地位に置いて自ら顧みざるべからず。或いは職業の全く相異なるものあらば、よくその働きの難易軽重を計り、異類の仕事にてもただ働きと働きとをもって自他の比較をなさば大なる謬なかるべし。」

*世の重大事からごく些細な事まで、他人の行動に口出ししようと思うなら、試しに自分をその場において、自ら振り返ってみるべきである。たとえ種類の違う仕事でも、その仕事の内容にまで立ち入って、仕事の中味を基準にし、自分と他者との立場を比較すれば、そこに大きな誤りは生じないはずである。

(17) 十七編 人望論

(1) 人望ある人物とは

- ① 予めその人柄を当てにして、世上一般より望みを掛けられる人を称して、人望がある人物と言う。
- ② 大任に当たる者は、必ず平生より人望を得て、人に当てにされる人物でなければ、とても難事を処理出来ない。
- ③ 人望を得ていれば、商売にも著述にも、甚だ都合が良い。

(2) 人望を得るためには

- ① 人望はその人の力量によって得られるものではなく、又財産がある富豪の人物が得られるものでもない。その人物が活発に才能と智慧を働かせて、誠実な徳義をもって、日夜研鑽する事によって得られるものである。
- ② 人望は、智徳のある人物に属するといえども、智徳のない人でも見せ掛けの自己ピーアールにより、人々の人気（人望ではない）を得る事が出来る。
- 3 真に見識高き人は、逆に世間に榮譽を求めず、殊更に逃避する傾向がある。

(3) 人は榮譽人望を求めるべきか

- 1 人望は努力して求めるべきで、自分に適した評価を求めるべきである。
- 2 そのためには、活発な人間社会に参加して、多くの事物・各階層の人々に交わり、他人を知り、己も他人に知られねばならない。

(4) 自分の性格・実力を存分に発揮し、社会に貢献するには

- 1 人に接し自分の考えを伝えるには、言葉の使い方を学ばねばならない。
- 2 現代の日本語に習熟して、演説が上手くなるように努力すべきである。
- 3 顔は常に明るく優しく、人と会った時に嫌われないようにする。（和顔愛語）
- 4 他人との交際の要は、「和して真率なる」（親しく率直な態度）に在るのみ。
- 5 旧友を忘れず、新しい友も求めなければならない。
- 6 交際を広くするために、多芸多能を心がけ、多方面の人と接する事である。
- ⑦ 世界の土地は広く、人間の交際は繁多にして、人にして人を毛嫌いするなかれ。

完